

五

イ 方 募 入 法 価 格 決 定 発 競 争 行

当も各  
ての申  
るか込  
。らみ  
そのう  
応ち  
募応  
額募  
を価  
順格  
次の割  
高  
りい

四

発行方法

用 振 の 法 発 号 名  
等 替 条 律 行 秩  
法 項 及 の て  
の び 根 拠  
適 そ 語

國庫短期証券（第十回）

○財務省告示第百三十四号  
国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第五条第十一項の規定に基づき、  
平成二十一年三月二十三日に発行した割引短期国債の發行条件等を次のとおり告示する。  
平成二十一年四月七日

十 一	九 八	七	六	
發	振額最	払	發	
發	替	低行争非者特国入価込	行争非者特国入価	
行	額	入価・別債札格金	入価・別債札格行	
價	單面	札格第參市發競金	札格第參市發競	
格	位金	發競I加場行爭額	發競I加場行爭額	
平	す額の振	千千三一	額億額	込募各
成	るの記替	円百千兆	面六面	み限國
二	。整載法	五八五	金千金	の度債
十	数又の	十百千	額万額	応額市
一	倍は規	一円八	で円で	募の場
年	の記定	億百	千一	額範特
三	金録に	八二	百兆	を圃別
月	額はよ	千億	五五	割内參
二	に、る	九四	五千	りに加
十	よ最振	百百	五十五	当お者
三	る低替	三二	八億	ていご
日	も額口	三十	百四	るてと
	の面座	万四	四十	。各の
	と金簿	五万	十四	申応

十  
六  
十  
五  
十  
四  
十  
三  
二  
十  
二  
口  
イ

払者入場元償  
込札所金還  
期参支金  
日加払額

償行争非者特国  
還入価・別債  
期札格第参市  
限発競I加場

入価  
札格  
発競  
行争

平財日額償当た平  
成務本面還ただ成  
二大銀金金るし二  
十臣行額をと、十  
一年から百支き償二  
三通円払は還年  
月知にう、期三月  
月通知つ。そが月  
二きの銀二  
十受百翌行十三  
三受け百當休三  
日た円業業日  
者

十額募十額  
三面価二面  
錢金格錢金  
一額三額  
厘百厘百  
円以上円  
につのつ  
きそき  
九れ九  
十九ぞ十  
九れ九  
円の円  
七応七